

はこだて療養支援のしおり 見直し案

北斗市・七飯町の情報について、令和5年度に病院相談窓口と病床一覧を追加したが、それ以外の項目については、しおり本体ではなく別冊として、問い合わせ先やHPのリンクを掲載する。

[掲載項目ページ]

- ・P5 介護保険の仕組みや内容を知りたい
- ・P5 介護保険のサービスを利用するには？
- ・P7 医療費について知りたい
- ・P15 担当の介護支援専門員がわからない
- ・P18 訪問看護を利用したい
- ・P20 認知症が疑われる場合は？
- ・P23 身寄りのない方への支援方法は？
- ・P24 生活困窮者への支援方法は？
- ・P25 通院の移動手段がなく困っている方がいる
- ・P26 苦情の相談窓口は？
- ・P27 曜日・時間帯別の医療機関のかかり方について知りたい
- ・P35 地域の社会資源/高齢者の住まい

例) 別冊「はこだて療養支援のしおり」北斗市・七飯町の窓口について

医療側



介護保険のサービスを利用するには？

●介護保険の申請

介護保険サービスを利用するには、要介護認定を受けるための申請が必要になります。第1号被保険者の方は、介護や支援が必要な方。(病気やけがの種類は問われません。)第2号被保険者の方は、初老期における認知症や脳血管疾患など、国が定める16種類の特定疾病が原因となって介護が必要な方が申請できます。

【申請方法】

- ・ご本人、ご家族が直接、市の窓口で申請
- ・居宅介護支援事業所(介護支援専門員のいる事務所)や地域包括支援センターに代行申請を依頼

◎居宅介護支援事業所についてはこちらをご参照ください。

⇒北斗市HP「[北斗市 介護保険サービス事業者一覧](#)」



⇒七飯町HP「[七飯町 町内介護保険サービス事業所一覧](#)」

